



2025年度

全日本アマチュアゴルフ選手権

東日本B地区予選

開催日：4月23日（水）

開催コース：富士見高原ゴルフコース

〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町境 12067 電話：0266-66-2054

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰（2罰打）**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティーエリア（規則 17）

赤線をもって標示する。プレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合（たとえ球が見つかっていても、ペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、そのプレーヤーは規則 17.1d に基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

3) パッティンググリーンの前、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリア部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合障害は介在しない。

(b) 動かさない障害物

1) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

5) 岩石

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

5. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

(a) 樹木の巻物施設および樹木の支柱・支線

(b) ペナルティーエリアにある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）

(c) バンカー側面の枕木

6. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルール違反に対する罰：規則 4.3 参照

8. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開は、乗用カートに搭載の無線機により一斉通報する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

9. 練習（規則 5.5）

終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5-5b は次の通り修正される：

「2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

10. 移動

正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組とも1台のリモコン式乗用カートを共用して行うものとする。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーは委員会によって指定された者以外のキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められている参加資格を満たしていなければならない。（競技規定は日本パブリックゴルフ協会ホームページを参照）

2. スコアカードの提出（規則 3.3 b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果－競技の終了

競技の結果は最終成績表が日本パブリックゴルフ協会のホームページに掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

距離表

【アマチュアゴルフアーズ選手権】

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	554	411	173	378	405	551	200	428	439	3539
Par	5	4	3	4	4	5	3	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
527	356	432	383	210	408	408	200	554	3478	7017
5	4	4	4	3	4	4	3	5	36	72

注意事項

- ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）禁止する。※コース内では必ず電源を OFF にすること。** ※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
- 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL：0266-66-2054)に連絡すること。
- プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)
- 正規のラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
- 使用ティーマーカーは 青色ティー とする。
- 溝とパンチマークの規格

本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長 宇野 義大